ふるさと納税返礼品等についての確認書

令和元(2019)年6月1日より、事業者が返礼品等として提供しようとする商品等は、次の①から⑦のいずれかに該当していることが要件となります。別紙「延岡市ふるさと納税返礼品チェックシート」にてご確認いただき、該当するものに〇印を記入してください。 ※返礼品の取扱いについて詳しくは別紙「ふるさと納税制度に係る指定制度及び返礼品の取扱いについて」をご参照ください。

	要件	該当する ものに〇
1	延岡市内において生産されている商品	
2	延岡市内において原材料の主要な部分が生産されている商品 (主原材料名: 、延岡市内での生産割合: %)	
3	延岡市内において製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じている商品 (全工程のうち延岡市内にて行う主要工程の割合: %)	
4	延岡市内において生産されたものであって、近隣の他の市町村において生産 されたものと混在している商品(流通構造上、混在することが避けられない 場合に限る)	
(5)	延岡市の広報の目的で生産された延岡市のキャラクターグッズ、オリジナル グッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から本 市の独自の返礼品であることが明白な商品	
6	①から⑤に該当する商品と関連性のあるものとを合わせて提供する商品であって、当該商品が主要な部分を占めるもの。 (組合せ商品全体のうち①から⑤に該当する商品の割合: %)	
7	本市内において提供されるサービスその他これに準じるものであって、当該 サービスの主要な部分が延岡市に相当程度関連性のあるもの	

延岡市長 様

上記に相違ありません。

年 月 日